



2025年3月28日

各 位

会 社 名 **株式会社インテリックス**
代表者名 代表取締役社長 俊成 誠司
(コード8940 東証スタンダード)
問合せ先 取締役執行役員 中 拂 一成
TEL 03-6809-0933

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、以下のとおり、持株会社体制への移行の検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行の背景及び目的

当社は、1995年の創業以来、リノベーション業界のフロントランナーとして、リノベーション済みマンションの販売で初めてアフターサービス保証を導入するなど業界の先駆けとなる様々な取り組みを行ってまいりました。また、業界団体であります一般社団法人リノベーション協議会の発足、運営にも率先して携わることで業界の整備、認知・市場拡大に寄与してまいりました。

2025年は、当社が創立30周年を迎えるにあたり、次の10年そしてその先を見据えて、より機動的に経営を実践し、かつより強度の高いガバナンス体制の構築、次世代経営者の育成を推進するために、持株会社体制への移行を検討開始することといたしました。

本移行により、持株会社は、経営戦略の策定、グループ事業会社の支援、及びSaaS事業（不動産DX）分野や省エネリノベーション分野をはじめとする不動産業界の様々なソリューションサービスの提供、より快適な住まいづくりを加速させるM&Aや、新規事業創出を含む戦略投資の拡大に注力してまいります。一方で、事業会社は、事業運営に専念し、環境変化に迅速に対応しながら独立した形で収益の拡大を目指していくグループ経営体制を構築していきたいと考えております。

このような企業体制への移行を推進することで、経営資源配分の最適化を図り、当社グループ全体の価値向上と持続的な成長を実現してまいります。

2. 持株会社体制への移行の時期と方法

移行時期につきましては、2025年12月を目途に実行することを基本方針としております。

持株会社体制への移行方法につきましては、会計、税務、法務等の観点及びその他各種手続等について精査及び検討の上、最適な方法を決定していく予定であります。

当社の現在の株主である皆様が保有することとなる持株会社の株式については、引き続き上場が維持される方法で実施する予定であり、株主の皆様に経済的不利益を生じさせることは想定しておりません。

なお、2025年8月開催予定の当社定時株主総会の承認が得られることを条件として実施する予定であり、持株会社体制への移行に関する日程や具体的な移行方法の詳細については、決定次第、適時お知らせいたします。

以 上